

事 務 連 絡
平成 27 年 12 月 18 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
施設担当係長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課施設係長

**平成 27 年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）
の事業実績報告及び変更申請に係る留意事項等について**

平成 27 年度における国民健康保険調整交付金の交付申請及び事業実績報告については、「平成 27 年度国民健康保険調整交付金の交付（追加交付・交付決定一部取消）申請及び事業実績報告について（通知）」（平成 27 年 12 月 18 日付け保発 1218 第 3 号）により通知されたところですが、国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）に係る事業実績報告等については、下記の事項に留意の上、事務を進めていただきますようお願いいたします。

記

1 事業実績報告について

- (1) 「国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付要綱」（昭和 53 年 9 月 29 日付け厚生省発保第 73 号）に基づき、別表に掲げる各様式を作成し、平成 28 年 1 月 20 日までに提出すること。都道府県で作成する「別紙 1」（平成 27 年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付額確定表）については、同時に電子メールでも送付すること。

また、「国保事業報告システム」により作成する電子データについては、保健事業分、へき地運営費分及び直診特別分と併せて平成 28 年 2 月 25 日までにメールで送付すること。

○メール送付先：厚生労働省国民健康保険課（kokuho@mhlw.go.jp）

*メールの件名又は本文に施設係宛であることを明記

- (2) 事業が完了していない場合は、「年度内完了確約書」（様式は任意）を添付することとし、事業実績報告書（様式 K）の添付書類のうち「⑤登記簿又は自動車等登録原簿の抄本」、「⑦検査済証の写し」、「⑧写真」については、事業完了後、

速やかに当係宛に提出すること。また、交付要綱に基づき事業遂行状況報告書（交付要綱別紙様式2）を作成し、平成28年1月末日までに提出すること。

(3) 交付決定額に変更が生じない事業内容の軽微な変更があったものについては、事業実績報告書（様式K）を提出することとし、様式Kの添付資料別紙（2）又は別紙（2）の2の備考欄に変更理由を記入すること。また、当初申請と異なる箇所（金額等）については、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記入すること。

(4) 「国保事業報告システム」で作成する事業実績報告書（様式K）は、施設単位で作成すること。また、変更申請を予定している施設については、変更申請額で「国保事業報告システム」により様式Kを作成の上、他の施設とともに電子データを平成28年2月25日までにメールで送付すること。

2 変更申請について

(1) 交付決定額に変更が生じたものは、交付要綱に基づき変更承認申請書（交付要綱別紙様式1）及び交付額変更申請書（交付要綱別紙様式5）を作成し、平成28年1月20日までに提出すること。

(2) 都道府県で作成する平成27年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付額確定表（別紙1）には、交付額変更申請書及び添付書類の内容を実績報告分とともに記入すること。

(3) 変更申請を行う保険者については、変更決定通知後（3月上旬通知予定）、平成28年4月8日までに「事業実績報告書」（様式K）の紙媒体を提出すること。

3 事業実績報告書等の提出について

事業実績報告書等を受理したときは、これを審査し「提出書類確認表」を作成の上、提出すること。提出書類は、保険者番号順かつ施設ごとに、施設名を記入したインデックスを付けること。